

## 新型コロナウイルス感染症の影響によるDV・児童・障がい者・ 高齢者虐待の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出の自粛、社会環境の変化等は、様々な生活不安やストレスの原因になります。

自宅で過ごす時間が増えるなか、家族、夫婦、親子、子育て、介護について等に関する悩みや相談、心配事がありましたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
子どもへの虐待に関する相談	児童相談所全国共通ダイヤル	189 (いちはやく)	24時間
	県中児童相談所	024-935-0611	平日のみ 8時30分～17時15分
DV (配偶者からの暴力)	DV相談 + (プラス)	0120-279-889 (つなぐ はやく)	24時間 (4月29日夜から)
	DV相談支援ナビ	0570-0-55210 (ここにでんわ)	最寄りの相談機関の窓口につながります
	県中保健福祉事務所	0248-75-7809	平日のみ 8時30分～17時15分
女性が抱える悩み等の相談	女性のための相談支援センター	024-522-1010	9時00分～21時00分 祝日・年末年始を除く
こころの電話	福島県精神保健福祉センター	024-535-5560	平日のみ 9時00分～16時00分
児童虐待に関する相談	石川町保健福祉課 健康増進係	0247- 26-8416	平日のみ 8時30分～17時15分
障がい者虐待に関する相談	石川町保健福祉課 社会福祉係	0247- 26-9123	平日のみ 8時30分～17時15分
高齢者虐待に関する相談	石川町保健福祉課 高齢福祉係	0247- 26-9124	平日のみ 8時30分～17時15分

【石川町】

新型コロナウイルス感染症を防ぐための

# 福島県からの緊急のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、  
不要不急の移動を最小化していただくよう、強くお願いいたします。  
また、以下の取組を徹底してください。

## 1 3つの密を避けてください!

①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面、  
日常生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

## 2 手洗いと咳エチケットを徹底してください!

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手洗いをしましょう。  
飛沫による感染を防ぐため、くしゃみ・咳をする時は、  
マスク・ティッシュ・ハンカチ・袖などで口と鼻を覆いましょう。



## 3 必要のない外出は控えてください!

特に繁華街の接客を伴う飲食店などへの外出は控えるよう強くお願いします。

## 4 都道府県をまたいだ 不要不急の移動を自粛してください!

就職や転勤などのやむを得ない事情で特定警戒都道府県から転入された方は、  
2週間は不要不急の外出を控えてください。

自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、  
社会を守ることにつながります。皆様のお力添えをよろしくお願いします。

相談窓口

感染が疑われる場合

【福島県】帰国者・接触者相談センター  
☎0120-567-747 (毎日24時間)

症状の有無に関わらず、  
不安に思う場合

【福島県】一般相談(コールセンター)  
☎0120-567-177 [平日] 8:30~21:00  
[土日祝] 8:30~17:15



福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

福島県

※この情報は令和2年4月下旬のもので、最新の情報は福島県ホームページをご覧ください。